



2024年 11月号

発行者

天理市人権問題啓発活動推進本部

本部長 天理市長

事務局 人権センター

毎年11月12日から11月25日は、
「女性に対する暴力をなくす運動」期間

11月は児童虐待防止推進月間

みなさんはパープルリボンをご存じでしょうか。

パープルリボンは1994年2月アメリカ合衆国ニューハンプシャー州のベルリンでの虐待や暴行などの被害者の集い「インターナショナル・パープルリボンプロジェクト (IPRP)」から始まりました。現在40か国以上の国際的な草の根運動のネットワークになっています。運動の参加者や賛同者は紫色のリボンを身に着けて家庭や学校などからの暴力根絶の意思を表します。DVや虐待などの暴力をなくすこと、暴力の被害にあっている人たちの安全を守ること、暴力は絶対にあってはならないことを周囲に伝え関心を持ってもらうためのキャンペーンです。2000年にアジア女性センターがアメリカの全国DV防止連合 (NCADN) を視察した際にパープルリボンを持ち帰り女性への暴力根絶キャンペーンを日本に紹介しました。現在はNPO法人全国シェルターネットが中心となりパープルリボン活動を展開しています。

天理市においても、パープルリボンと子どもへの虐待防止運動オレンジリボンを並べて「オレンジパープルリボン運動」として一体的に啓発活動にとりくんでいます。



DV（配偶者等間の暴力）と児童虐待は密接に関係していて、こどもがDVを見聞きすることを面前DVといいこどもの心理的虐待にあたります。こどもへの虐待、女性に対する暴力は心身に重大な影響を与え、著しく人権を侵害する行為です。このような行為が決して許されないように、11月1日から29日まで、市役所市民ホールにおいて女性・こどもへの暴力防止の願いを込めてパネル展示とツリーを設置します。ぜひメッセージカードに記入してツリーに飾ってください。

